

[別紙]

様式1

事業報告書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 基生会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市光町1丁目44番地

(3) 設立認可年月日 平成15年3月24日

(4) 設立登記年月日 平成15年5月20日

(5) 役員

	氏名	備考
理事長	大野 元	
理事	大野 美香	おおのレディースクリニック管理者
同	大野 元彰	
同	大野 園果	
監事	浅野 由香子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	おおのレディースクリニック	2110110059	岐阜県岐阜市光町1丁目44番地	一般病床 13床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年8月26日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 基生会 おおのレディースクリニック

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市光町1丁目44番地

財 産 目 録

(令和 6年 6月30日現在)

1. 資 産 額	1,371,686 千円
2. 負 債 額	42,094 千円
3. 純 資 産 額	1,329,591 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	942,419
B 固 定 資 産	429,266
C 資 産 合 計 (A+B)	1,371,686
D 負 債 合 計	42,094
E 純 資 産 (C-D)	1,329,591

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 基生会 おおのレディースクリニック

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市光町1丁目44番地

貸借対照表

(令和 6年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	942,419	I 流動負債	42,094
II 固定資産	429,266	II 固定負債	0
1 有形固定資産	60,190	負債合計	42,094
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	369,075	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,000
		II 積 立 金	1,320,591
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	1,329,591
資産合計	1,371,686	負債・純資産合計	1,371,686

法人名 医療法人社団 基生会 おおのレディースクリニック

※医療法人整理番号

所在地 岐阜県岐阜市光町1丁目44番地

損益計算書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	852,668
2 事業費用	780,335
本来業務事業利益	72,332
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	72,332
II 事業外収益	7,633
III 事業外費用	191
経常利益	79,773
IV 特別利益	1,157
V 特別損失	0
税引前当期純利益	80,930
法人税等	22,229
当期純利益	58,700

監事監査報告書

医療法人社団 基生会
理事長 大野 元 殿

私は、医療法人社団 基生会の令和5年会計年度(令和5年7月1日から令和6年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 8月29日

医療法人社団 基生会

監事 浅野 由香子